

一 警報等発表時のユースプラザの対応について

茨木市に気象警報等が発表された場合や地震が発生したとき、ユースプラザは以下のとおり対応します。

種類	対応
暴風警報 レベル4危険警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害) レベル5特別警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害) が発表されている場合及びユースプラザ実施場所に 避難情報 が発令されている場合	午前9時時点で警報等が発表されている場合 ユースプラザは休所します。 ユースプラザ来所中に警報または避難情報が発表された場合は、原則としてその時点で帰宅となります。スタッフの指示に従い帰宅してください。
レベル3警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)	ユースプラザは平常通り開所します。 レベル4危険警報、レベル5特別警報への移行が予想される場合は、休所になる場合があります。 休所となった場合は、スタッフの指示に従い帰宅してください。
地震 (震度5弱以上)	午前9時までに発生した場合 ユースプラザは休所します。 来所中に発生した場合 状況によりユースプラザにて待機し、帰宅します。スタッフの指示に従ってください。 震度5弱未満であっても、ユースプラザ実施施設に被害が出たり、避難所になる場合など、状況に応じて休所します。

※ いのち・愛・ゆめセンター内に所在する、EAST「ちょい」、WEST「いばらきLOBBY」、SOUTH「ベンポスタ・ぱーちスペース」については、上記の基準のほか午前9時時点で各センターが貸館事業を中止している場合（避難所として開設する場合）は休所します。ユースプラザ来所中に各センターが貸館事業を中止した場合は、原則としてその時点で帰宅となります。スタッフの指示に従い帰宅してください。